

私たちの自然を守ろう！特定外来植物アレチウリの駆除について

アレチウリ



似ている植物もありますが、よく見ると葉っぱの形が違います。クズはツルから3枚1組の葉が生え、アレチウリはツルから1枚ずつ五角形の葉が生えます。



クズ



アレチウリ

○特徴

- ・原産国：北アメリカ（南アメリカ・ヨーロッパ・アフリカ・アジア・オセアニアに移入分布）
- ・5月中旬に発芽し、7月頃から急激に成長し5～6mに達し、周辺を覆いつくすため、生態系を著しく単純化させる。また、立木に絡み付いて枯らす力がある。8月上旬頃から9月にかけて開花し、10日程で結実する。
- ・アレチウリが蔓延した畑には、2000粒/m²の種が落ちていると言われており、最初に発芽するのはその内300粒程。

その後条件が揃えば、残った種子が次々に発芽する。

種子自体は、土の中での耐朽性が悪く、しばらくすると皮が剥離し、中身が腐るため何年も土に眠ることはない。

（参考：長野県林業総合センターHP）

【駆除のポイント】

- ・一年草です。種子を作らせないことが重要なポイントになります。種子をつかせないことで、翌年の発生量を大きく減らすことが可能になります。
- ・除草剤は効果がありますが、造林木に被害を与えず、アレチウリだけ除去できるものではありません。
- ・長野県では、8月10日以降に発芽した個体は開花結実しないという結果が出ています。

【駆除方法】

- ・抜取り 最も効果的な方法です。5月頃発芽したらできるだけ小さいうちに一度抜取ります。その後、他の種子からも発芽しますので、様子を見て抜取ります。
- ・刈倒し 8月上旬の花前前に刈り倒します。但し、その頃にはかなり生茂ってしましますので、その前に一度刈ることをおすすめします。
- ・外来生物法で生きている個体の運搬が禁止されています。陸地や法面では抜取った後はそのまま放置し、処分する場合は燃えるゴミ袋へ入れましょう。



天竜川流域に繁茂したアレチウリ

「えがおポイント」はつれてってカード加盟店でお買い物等にご利用できます。

【アレチウリの駆除で「えがおポイント」をもらおう！】 情報提供でも100P/件 ゲット！

- ・駒ヶ根市では、10人以上が参加して行う、特定外来植物（アレチウリ・オオキンケイギク・オオハングソウ）要注意外来植物（ニセアカシア・オオブタクサ・セイタカアワダチソウ）の駆除作業に対して「えがおポイント300P/人」を交付します。作業実施の2週間前までに、生活環境課までご相談下さい。



【特定外来生物とは】 外来生物（海外起源の外来種）であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものの中から特定外来生物法により指定されています。

【規制等】 飼育、栽培、保管及び運搬、輸入、野外へ放つ、植えることが原則禁止

【罰則等】 個人の場合懲役3年以下もしくは300万円以下の罰金（行為や法人により異なる）

大切にしたい草花も絶えてしまいます

※他人の土地への立入や植物の駆除は、必ず断ってから行って下さい。

お問合せ 駒ヶ根市生活環境課 83-2111 内線 541 E-mail kankyo-ho@city.komagane.lg.jp

アレチウリ駆除作業・えがおポイント発行手続きフロー

事業計画〔参考〕

メンバーの確保

現地の状況把握と
土地立入の了解

作業要領を決める

- メンバーの確保 ・自治組織（自治組合、隣組）・分館・サークル・学校、保育園・等
※えがおポイントの交付は、10人以上が参加して行うことが条件です。
- 現地の状況把握等 ・駆除対象植物の状況（生育状況の確認、撮影）を把握する。
・土地の所有者を確認し、了解を得る。
- 作業要領を決める ・駆除方法、回数、日程、回収方法等を決める。



えがおポイントの申請

生活環境課へご相談を〔83-2111 内線541〕

- えがおポイントの交付にあたり必要な事項①～⑤を添えてご相談ください。
①実施団体やサークル名 ②作業日時 ③実施場所 ④参加予定人数（最大）
⑤その他…チラシや案内通知等の実施予定がわかる資料



※処分方法についてもご相談ください。

承認手続き → えがおポイント補助レシート
発行



アレチウリ駆除実施と終了後の手続き

えがおポイント
補助レシートの配布

実施結果の報告

- えがおポイント補助レシートの配布 参加者1名につき1枚お配りください。
- 実施結果の報告 他 実施前・活動中・実施後の写真により報告してください。